

## ご面会禁止と感染防止対策について

厚生労働省の通達により、当院はご面会を制限しております。また、当院では通常の院内感染防止対策に加え、下記のような感染対策を実施しております。

皆様にはご不便をおかけ致しておりますが、大切な患者様を守るため、職員一同、感染対策を徹底し業務にあたっておりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

### ① 職員について

- 勤務前に検温を実施しています。
- 発熱、または、息苦しさ、強いだるさ等のいずれかの身体症状が認められる場合には出勤を禁止しております。
- 勤務時はマスクの着用や手指消毒を含む感染対策を実施しています。
- 職員の体調について、毎日、各部署から法人本部へ定時報告を行い、組織的に管理をしています。
- 施設内は定期的な換気を行っています。また、職場または職場外においても密を避けるよう行動しています。

### ② ご面会について

- 通常のご面会を制限させて頂いております。
- 病状の変化時や医師からの説明が必要な場合には、当院からご来院をお願いしております。その際はマスクの着用と手指消毒、また、検温を含む体調の確認を実施させて頂いております。

### ③ 外来患者様について

- 全ての外来患者様にマスクの着用と手指消毒、また、検温を含む体調の確認を実施して頂いております。

### ④ 業者について

- 院内への入館を禁止しております。院内で作業を行う必要がある業者は、当院職員と同様の体調管理と感染対策を実施して頂いております。